

皆さんの地区で開催しませんか？

# 認知症サポーター養成講座

地域包括支援センターでは、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「認知症サポーター養成講座」を開催しています。開催を希望する方は地域包括支援センターまで申し込みください。

## ◆認知症サポーターとは

認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族の皆さんを応援するボランティアです。

## ◆受講対象者

行政区、老人クラブ、学校、事業所などにおいて講座を開催し、どなたでも受講することが出来ます。また、少人数でも開催します。

## ◆開催場所

希望する場所に地域包括支援センターの職員等（キヤラバンメイト）が直接出向き開催します。

## ◆講座内容

認知症の症状や認知症の方への接し方など、対象者に応じて分かりやすく説明します。講座の時間は、1時間から1時間30分程度です。※受講した方には、認知症サポーターの目印である「オレンジリング」を渡します。また、事業所には、南三陸町オリジナルマスコットキャラクターの「ロボのぬいぐるみ」を飾らせていただきます。



6月3日(木)に志津川高校で開催された認知症サポーター養成講座。先生と生徒の皆さんによる認知症をテーマにした寸劇も行われました。

マスコットキャラクターのぬいぐるみ



問い合わせ

地域包括支援センター  
☎46-51266

## 男女共同参画に関する意識調査にご協力ください

町では、男女共同参画推進計画を策定するにあたり、町内にお住まいの方と町内の事業所を対象にした「男女共同参画に関する意識調査」を実施します。皆さんの率直なご意見、ご感想をお待ちしています。

**対象者**  
・町内在住で18歳以上の男女1,000人  
・町内の事業所100社  
※無作為に抽出させていただきます。

**回答方法**  
行政区長配布または郵送により調査用紙を配布しますので、同封の返信用封筒(切手不要)にて返信してください。

**回答期限** 7月20日(火)

問い合わせ 企画課まちづくり推進係  
☎46-1371

## 特定計量器の定期検査を実施します

売買などの取引や業務上の証明行為に使用される特定計量器（はかり）は、精度を確保するために、2年に1回計量法に基づいた定期検査を受けなければなりません。対象となる特定計量器をお持ちの方は、忘れずに検査を受けるようにしてください。

### 検査手数料

検査手数料は、特定計量器の種類によって異なりますのでお問い合わせください。なお、今年度から現金での納入ができなくなりましたので、宮城県収入証紙で納入してください。

問い合わせ 役場産業振興課商工振興係 ☎46-1378

平成22年8月1日から

# 父子家庭も児童扶養手当の支給対象になります

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父親にも児童扶養手当が支給されます。父子家庭の場合の支給要件などは次のとおりです。

## 支給要件

- ① 次のいずれかに該当する子どもを養育し、その子どもと生計を同じくしている場合に手当が支給されます。
- ② 父母が離婚した子ども
- ③ 母親が死亡した子ども
- ④ 母親が一定程度の障害の状態にある子ども
- ⑤ 母親の生死が明らかでない子ども
- ⑥ 母親が1年以上養育を遺棄している子ども
- ⑦ 母親が1年以上拘禁されている子ども

## 受給方法

児童扶養手当を受給するためには、町への申請が必要です。申請時期の取り扱いは次のとおりです。  
◆平成22年7月31日までに支給要件に該当する方は「8月分」から支給されます。

問い合わせ

保健福祉課子ども家庭係  
☎46-5113

◆平成22年8月1日から11月30日までに支給要件に該当する方

11月30日までに申請をすれば「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※申請が11月30日を過ぎると「申請の翌月分」からの支給になりますので注意してください。また、申請に必要な書類や所得要件などの詳しい内容についてはお問い合わせください。



## 地域活動支援センター「風の里」利用者募集！



申し込み・問い合わせ

地域活動支援センター「風の里」 ☎36-3911  
保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

### ◆活動日時

毎週月曜日～金曜日  
午前9時30分～午後3時

◆活動場所 歌津保健センター  
※志津川保健センターからの送迎があります。

### ◆主な活動内容

手作り作品の製作と販売、農園作業、観光地などの清掃作業、など

◆利用料 無料  
※料理教室などのお楽しみ行事も行っています。

◆対象者  
町内在住で障害をお持ちの方